

# 加茂市内の事業主の皆様へ 加茂市インターネット販売支援事業補助金

インターネットショッピング等の電子商取引を新たに導入するなど、販路拡大を図る事業者を支援します。

## 【対象者】

- \* 加茂市内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業者（中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者）。
- \* 単独でインターネットショッピングモールへの新規出店（インターネットオークションやフリーマーケット等へ出店は除く）した中小企業者。
- \* 自社のホームページを作成した中小企業者。
- \* 加茂市暴力団排除条例第2条第1号及び第2号に該当しないこと。
- \* 市税等を完納していること。
- \* 国や県等が行う同様の支援制度を受給していないこと。
- \* 加茂市新規市場開拓支援事業補助金を受給していないこと。

## 【補助対象経費】

令和3年4月1日から令和3年9月10日までに支払った次の経費

- (1)インターネットサイト等への出店及び出品に係る経費
- (2)インターネットサイト等への出店に伴うWEBページ制作に関する経費
- (3)その他、インターネットサイト等の導入に必要と認められる経費
- (4)ホームページ作成等に係る経費
- (5)備品購入費（パソコン購入費等）は補助対象外

## 【補助金額】

- ※補助対象経費の5分の4以内。千円未満切り捨て。上限金額20万円。
- ※申請は1事業者につき1回限り。
- ※消費税及び地方消費税額は対象経費に含めない。

## 【必要書類】

- ①加茂市インターネット販売支援事業補助金申請書兼実績報告書
- ②事業内容のわかる書類（販売しているHPの様子、作成したHPの様子など）
- ③補助対象経費について支払った領収書等の写し
- ④補助金の振込先口座が確認できる通帳などの写し

【申請期間】令和3年4月1日（木）から令和3年9月30日（木）まで

＝申請先・お問い合わせ先＝

加茂市商工観光課 商工振興係 TEL：0256-52-0080（内線132）